

株 主 各 位

東京都中野区中央4丁目60番3号

株式会社 銀座ルノアール

代表取締役社長 小 宮 山 誠

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目1番1号
中野サンプラザ 14階クレセントルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第53期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | ストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ginza-renoir.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、アジア新興国等の経済減速が景気押し下げリスクとなるなど、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する喫茶業界におきましては、原材料価格の高騰や人件費の上昇に加え、出店立地の選択において、業種・業態を超えた競争も激化しており、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは平成27年4月ミヤマ珈琲グランエミオ大泉学園店及び新宿西口一丁目店、6月横浜西口北幸店、12月有楽町駅前店を新規オープンし、平成27年7月新業態として瑠之壱珈琲銀座インズ店を改装オープンいたしました。

今後も、更にお客様に求められる価値観を提供し続けることが出来るよう、より高品質の商品やホスピタリティあふれるサービスの提供に努めてまいります。

また、「FC開発部門」を創設し、フランチャイズ方式による全国展開を視野に入れた出店政策に努力しておりましたが、平成27年9月ミヤマ珈琲熊本光の森店、10月ミヤマ珈琲熊本田崎店をオープンいたしました。

店舗数につきましては、平成27年8月浅草新仲見世通り店、平成28年3月銀座昭和通り店を閉店いたしましたので120店舗(内3店舗はFC)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高7,601百万円(前期比367百万円増)、営業利益は337百万円(前期比54百万円増)、経常利益は368百万円(前期比37百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は285百万円(前期比37百万円増)となりました。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、224百万円であります。主なものは、新規出店及び既存店の改装の設備投資であります。

#### ③資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金は全て自己資金にて賄いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 50 期<br>平成24年度 | 第 51 期<br>平成25年度 | 第 52 期<br>平成26年度 | 第53期(当期)<br>平成27年度 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 6,568            | 6,773            | 7,233            | 7,601              |
| 経常利益 (百万円)                | 372              | 449              | 330              | 368                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 179              | 180              | 247              | 285                |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 29.97            | 29.90            | 40.93            | 47.08              |
| 総資産 (百万円)                 | 5,883            | 6,400            | 6,681            | 6,674              |
| 純資産 (百万円)                 | 4,978            | 5,130            | 5,337            | 5,482              |
| 1株当たり純資産 (円)              | 821.92           | 842.20           | 876.69           | 900.26             |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金                | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 業 務 内 容 |
|------------|----------------------|-----------|---------------|
| (有)銀座ルノアール | 12,000 <sup>千円</sup> | 50.0 %    | 喫茶店の経営        |
| (株)ビーアンドエム | 30,000 <sup>千円</sup> | 100.0 %   | 喫茶店の経営        |

## (4) 対処すべき課題

今後、喫茶業界における市場は細分化が進み、お客様のニーズがますます多様化し、商品やサービスに対する選択が更に厳しくなる中、異業種からの参入もあり、企業間における競争が一段と激化するものと考えております。当社グループといたしましてはこのような市場の変化に柔軟に対応しつつ「銀座ルノアール」本来の価値観を認識し、お客様の視点に立った店舗づくりに力を入れていく為、以下の課題に取り組んでまいります。

- ①お客様の満足度向上のための「ホスピタリティサービスの充実」「商品開発」への取組
- ②新規出店への取組
- ③FC事業への取組
- ④不採算店舗の見直し・撤退を徹底し、利益構造改革への取組
- ⑤人材の活性化を推進し、これからの当社グループを担う人材教育への取組

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

- ①飲食店の経営
- ②前号に付帯する一切の業務

(6) 主要な店舗等（平成28年3月31日現在）

本社：東京都中野区中央4丁目60番3号

|             |           |
|-------------|-----------|
| 店舗：喫茶室ルノアール | 84 店舗     |
| ニューヨークズ・カフェ | 9 店舗      |
| カフェ・ミヤマ     | 7 店舗      |
| カフェ・ルノアール   | 8 店舗      |
| ミヤマ珈琲       | 7 (2)店舗   |
| 溜之岬珈琲       | 1 店舗      |
| ブレンドコーヒー    | 4 (1)店舗   |
| 合計          | 120 (3)店舗 |

店舗の地域別出店状況

東京都 108店舗 神奈川県 8店舗 埼玉県 4(1)店舗 熊本県 (2)店舗

注（ ）内にFC店舗数を記載しております。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数          | 前連結会計年度末比増減    |
|------------------|----------------|
| 230名<br>(1,550名) | 15名増<br>(48名増) |

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 残 高  |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 50,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 30,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 20,000,000株
- ②発行済株式の総数 6,252,004株
- ③株主数 2,492名
- ④大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 オ ー ギ ュ ス ト | 1,331千株 | 22.0%   |
| 株 式 会 社 花 見 煎 餅     | 1,168   | 19.3    |
| 小 宮 山 文 男           | 871     | 14.4    |
| 塩 井 賢 一             | 500     | 8.3     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 237     | 3.9     |
| 小 宮 山 榮 治 郎         | 89      | 1.5     |
| 猪 狩 安 往             | 81      | 1.3     |
| 中 島 雍 彦             | 59      | 1.0     |
| キ ー コ ー ヒ ー 株 式 会 社 | 50      | 0.8     |
| 大 木 透               | 41      | 0.7     |

(注)1. 当社は、自己株式203千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する事項

旧商法の規定に基づき現に発行している新株予約権の状況

|                  | 平成17年6月29日開催<br>定時株主総会    |
|------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数          | 70個                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                      |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 70,000株                   |
| 新株予約権の発行価格       | 無 償                       |
| 新株予約権の払込金額       | 447円                      |
| 新株予約権の行使期間       | 自平成18年7月1日<br>至平成38年7月30日 |
| 新株予約権の発行日        | 平成17年7月14日                |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株となります。

2. 平成28年3月31日現在の状況となります。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|----------|-----------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 小宮山 文 男   | (有) 銀座ルノアール社長<br>(代) 代表取締役 煎餅長<br>(株) 代表取締役 煎餅長 |
| 代表取締役社長  | 小宮山 誠     | (株) ビーアンドエム<br>代表取締役社長                          |
| 取締役副社長   | 猪 狩 安 往   |                                                 |
| 専務取締役    | 鋤 柄 和 夫   | 営業本部 管 掌                                        |
| 取 締 役    | 曾 我 辺 好 二 | 開発本部長兼開発部長                                      |
| 取 締 役    | 小 澤 信 宏   | キーコーヒー(株)<br>取締役常務執行役員営業統括                      |
| 常勤監査役    | 工 藤 俊 朗   |                                                 |
| 監 査 役    | 中 谷 ゆ かり  | 弁 大 高 法 護 律 事 務 所<br>護 士 所                      |
| 監 査 役    | 村 田 實     | 村 田 社 労 士 事 務 所<br>所 長                          |

(注)1. 取締役小澤信宏氏は社外取締役であります。

2. 監査役中谷ゆかり及び監査役村田實の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役中谷ゆかり氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から監査役としての職務を適切に遂行しております。
4. 田村豊氏および角地弘行氏は、平成27年6月26日開催の第52回定時株主総会の終結の時をもって、監査役を任期満了により退任いたしました。
5. 常勤監査役工藤俊朗氏及び監査役村田實氏は、平成27年6月26日開催の第52回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
  - ・代表取締役会長小宮山文男氏は、平成27年6月26日付で、代表取締役社長から代表取締役会長に就任しております。
  - ・代表取締役社長小宮山誠氏は、平成27年6月26日付で、常務取締役から代表取締役社長に就任しております。
  - ・専務取締役鋤柄和夫氏は、平成28年3月21日付で、営業本部長から営業本部管掌に就任しております。

## ②取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 5名       | 116百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3) | 22<br>(3) |
| 合 計                | 10       | 138       |

- (注) 1. 上記内には、平成27年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第44回定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第26回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
5. 社外取締役については、無報酬であります。

## ③社外役員に関する事項

### a. 取締役の状況

#### i. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役小澤信宏氏は、キーコーヒー株式会社の取締役であります。キーコーヒー株式会社は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であります。

#### ii. 当事業年度における主な活動状況

##### ・ 取締役会への出席状況

取締役小澤信宏氏は、当事業年度開催された取締役会14回中、13回出席しております。

##### ・ 取締役会における発言状況

取締役小澤信宏氏は会社経営に対する幅広い知識と高い識見に基づいて、必要な発言を適宜行っております。

#### iii. 責任限定契約の内容の概要

取締役小澤信宏氏と当社との間で責任限定契約は締結しておりません。

## b. 監査役の状況

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役中谷ゆかり氏は、大高法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と大高法律事務所との間に取引関係はありません。
- ・ 監査役村田實氏は、村田社労士事務所の所長であります。なお当社と村田社労士事務所との間に取引関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

#### ・ 取締役会・監査役会への出席状況

当事業年度、取締役会は14回開催され、監査役中谷ゆかり氏は12回、監査役村田實氏は、当事業年度就任以降開催された取締役会10回中9回出席しております。監査役会は6回開催され、監査役中谷ゆかり氏は6回、監査役村田實氏は、当事業年度就任以降開催された監査役会4回中4回出席しております。

#### ・ 取締役会・監査役会における発言状況

監査役中谷ゆかり氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村田實氏は、社会保険労務士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただいております。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

監査役中谷ゆかり及び村田實の両氏と当社との間で責任限定契約は締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①名称

新日本有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

##### ④責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

⑤会計監査人が過去2年間に受けた業務停止の処分に係る事項  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

a. 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

b. 処分の内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

c. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社グループの業務執行を行う取締役は、取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。
  - b. 取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、同会議には監査役が出席し、必要ときには意見を述べるができることとする。
  - c. 社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、企業行動規範・行動指針を制定して全社員に配布・周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。
  - d. コンプライアンス委員会を設置し担当取締役を任命し、委員会を所管せしめ、これにより全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関として、コンプライアンス体制を確立するため、各担当部署固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
  - e. 各担当部署責任者及び取締役並びに監査役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告することとする。このほかに、コンプライアンスホットラインを設け、情報の確保に努める。報告・通報を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちにコンプライアンス委員会に付議し審議を求めると共に、取締役会、監査役会に報告する。
  - f. コンプライアンス委員会及び監査役は、日頃から連携の上、会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。

- g. コンプライアンス担当取締役、監査役会、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にコンプライアンス委員会にその結果を報告する。
- h. 社員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス委員会から懲罰会議へ処分を求め、役員の方令・定款違反については、コンプライアンス委員会が取締役に具体的に処分を答申する。

### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程については監査役会の承認を得るものとする。

### ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理を体系的に定める危機管理規程を制定しており、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、継続的に監視することとする。会社のリスクに関する統括責任者として危機管理対策本部長を選任し、総務部が補佐する。
- b. 危機管理対策本部長は、危機管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- c. 内部監査室は総務部と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施し、結果については適宜、取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- d. 危機管理対策本部は定期的上記の体制整備の進捗状況をレビューすると共に、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の適切性に関するレビューを行う。
- e. 会社に発生したリスクを新たに発見した従業員が直接対策本部長へ連絡する制度を設ける。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役、社員が共有する全体的な目標を定め、この浸透を図ると共にこの目標に基づく当社グループの中長期計画及び各事業年度計画を策定し、当該計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- b. 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- c. ITを積極的に活用したシステムにより迅速に月次管理会計としてデータ化し、毎月担当取締役及び取締役会に報告し、担当取締役は目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正すると共に、具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。
- d. 当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当取締役を置き、その統括の下に情報開示担当者を選任し、適時情報開示を適切に実施すると共に、IR説明会へのサポートを実施する。代表取締役社長は率先して会社のスポークスマンを努める。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ各社全体の内部統制を担当する部署を総務部とし、他の内部統制主管部及びグループ各社の業務を所管する事業部と連携し、内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、グループ各社に必要な指導・支援を実施し、次の各号の内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善策を指導する。
  - i) リスク評価と分析
  - ii) 監査体制を含む体制の整備
  - iii) 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理
  - iv) 役職員のコンプライアンス体制
  - v) 取締役の職務執行の効率性の確保
  - vi) 財務報告の信頼性の確保
  - vii) 内部統制のモニタリング
  - viii) 情報伝達の実効性

- b. 内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施する。
- c. 担当取締役は、グループ各社の内部統制の状況について、年2回及び必要と判断する都度、当社取締役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役会は内部監査室に属する使用人の任命・異動・懲戒について、事前に人事担当取締役より報告を受けると共に、必要がある場合には、理由を付して、当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- b. 当該使用人は、監査役に係る業務に優先して従事するものとする。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会に報告するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、グループ全体に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

⑨ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底させる。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと思われる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑪その他監査役の監査が実効的に実施されるための体制

- a. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- b. 監査役会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家の助言を受ける機会を保障する。

⑫財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る全社統制、業務プロセス等、内部統制の整備・運用・評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。

⑬反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況

- a. 当社グループは社会的に責任ある企業として、反社会的勢力又はそれらに関する企業・個人とは、一切の取引を行わないこと、一切の関係を持たないことを全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うものとする。
- b. 反社会的勢力による不当要求に対しては、顧問弁護士や警察等の各関係機関との連携を行い、毅然とした対応を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

### ①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底を図るため、入社時及び年間を通じて社員研修会を行っております。また、随時コンプライアンス委員会を開催し、問題等の把握及び報告、対策等の協議、並びに教育を致しました。

### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役が任命した責任者のもと、文書管理規程に従い、重要な会議及び職務権限規程に基づいて決裁した文書、その他の取締役の職務執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。

### ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程に基づき、想定されるリスク及び発生したリスクに対応すると共に、内部監査室が年2回進捗状況をレビューしております。

### ④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月1回開催され、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に月次管理会計としてデータ化して担当取締役が報告し、目標未達の要因を分析し改善への効率的な業務遂行体制を執っております。

### ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社全体の内部統制を担当する部署が、業務を所管する部署と連携し、必要な指導・支援を行い、必要に応じて改善策を指導しております。

### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社は、内部監査室を設置し、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、監査役会に報告しております。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか業務執行会議等にも出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて状況を聴取しております。また、コンプライアンス委員より内部通報により収集された情報の報告を受けております。代表取締役とも定期的に連絡会を開催しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|----------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | [2,438,811]      | <b>流 動 負 債</b>       | [809,125]        |
| 現金及び預金         | 2,133,507        | 買掛金                  | 93,940           |
| 売掛金            | 21,947           | 短期借入金                | 80,000           |
| 有価証券           | 12,054           | リース債務                | 49,418           |
| 商 品            | 29,041           | 未払法人税等               | 139,449          |
| 繰延税金資産         | 70,050           | 賞与引当金                | 94,040           |
| そ の 他          | 172,209          | 株主優待引当金              | 18,690           |
| <b>固 定 資 産</b> | [4,235,855]      | そ の 他                | 333,585          |
| (有形固定資産)       | (1,870,549)      | <b>固 定 負 債</b>       | [383,045]        |
| 建 物            | 1,136,031        | リース債務                | 96,312           |
| 工具器具及び備品       | 77,342           | 役員退職慰労引当金            | 121,959          |
| 土 地            | 518,173          | 退職給付に係る負債            | 128,534          |
| リース資産          | 138,442          | そ の 他                | 36,239           |
| そ の 他          | 559              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,192,171</b> |
| (無形固定資産)       | (13,806)         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 商 標 権          | 1,040            | <b>株 主 資 本</b>       | [5,430,257]      |
| ソフトウェア         | 12,765           | 資 本 金                | 771,682          |
| (投資その他の資産)     | (2,351,499)      | 資 本 剰 余 金            | 1,067,453        |
| 投資有価証券         | 52,634           | 利 益 剰 余 金            | 3,748,660        |
| 長期貸付金          | 81,076           | 自 己 株 式              | △157,538         |
| 敷金及び保証金        | 1,880,425        | その他の包括利益累計額          | [14,960]         |
| 長期預金           | 100,000          | その他有価証券評価差額金         | 14,960           |
| 繰延税金資産         | 91,624           | 非支配株主持分              | [37,277]         |
| そ の 他          | 145,738          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,482,494</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>6,674,666</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,674,666</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 7,601,244 |
| 売 上 原 価                       |         | 987,068   |
| 売 上 総 利 益                     |         | 6,614,176 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 6,276,805 |
| 営 業 利 益                       |         | 337,371   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 4,166   |           |
| 受 取 家 賃                       | 28,450  |           |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益             | 5,330   |           |
| そ の 他                         | 12,116  | 50,063    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 758     |           |
| 撤 去 費 用                       | 4,312   |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用                 | 4,600   |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損               | 3,000   |           |
| そ の 他                         | 6,595   | 19,267    |
| 経 常 利 益                       |         | 368,167   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 受 取 補 償 金                     | 195,000 | 195,000   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 廃 棄 損                 | 6,392   |           |
| 減 損 損 失                       | 30,718  | 37,110    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 526,056   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 225,895 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 13,007  | 238,903   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 287,153   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 2,038     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 285,114   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年4月1日 期首残高                | 771,682 | 1,063,984 | 3,524,030 | △86,269  | 5,273,426   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △60,484   |          | △60,484     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 285,114   |          | 285,114     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △134,850 | △134,850    |
| 自 己 株 式 処 分                   |         | 3,468     |           | 63,581   | 67,050      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 3,468     | 224,630   | △71,268  | 156,830     |
| 平成28年3月31日 期末残高               | 771,682 | 1,067,453 | 3,748,660 | △157,538 | 5,430,257   |

|                               | その他の包括利益累計額  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券評価差額金 |         |           |
| 平成27年4月1日 期首残高                | 29,199       | 35,238  | 5,337,865 |
| 連結会計年度中の変動額                   |              |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |              |         | △60,484   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |              |         | 285,114   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |              |         | △134,850  |
| 自 己 株 式 処 分                   |              |         | 67,050    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △14,238      | 2,038   | △12,200   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △14,238      | 2,038   | 144,629   |
| 平成28年3月31日 期末残高               | 14,960       | 37,277  | 5,482,494 |

(注)記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 (有)銀座ルノアール  
(株)ビーアンドエム

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年から41年

工具器具及び備品 3年から15年

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ロ. 株主優待引当金 株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて開示していた「撤去費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「撤去費用」は299千円であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,879,506千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,252,004株    | 一株           | 一株           | 6,252,004株   |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

平成27年6月26日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 60,484千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月28日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 78,630千円
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月29日

##### (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|            | 平成17年6月29日定時株主総会決議分 |
|------------|---------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                |
| 目的となる株式の数  | 70,000株             |

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期預金は、満期解約型定期預金（コーラブル預金）であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については短期借入金であり、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの、短期借入金に係る支払金利については、短期決済であり金利変動リスクは限定的であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、取締役会において種類及び取引金額を決定し、経理部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況及び結果は、定期的に社内報告を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注)2参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 2,133,507          | 2,133,507 | —       |
| (2) 売掛金          | 21,947             | 21,947    | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 64,688             | 64,688    | —       |
| (4) 敷金及び保証金      | 840,839            | 814,237   | △26,602 |
| (5) 長期預金         | 100,000            | 100,546   | 546     |
| 資産計              | 3,160,983          | 3,134,927 | △26,056 |
| (1) 買掛金          | 93,940             | 93,940    | —       |
| (2) 短期借入金        | 80,000             | 80,000    | —       |
| (3) 未払法人税等       | 139,449            | 139,449   | —       |
| 負債計              | 313,390            | 313,390   | —       |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式・債券とも取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、そのリスクに応じた将来キャッシュ・フローを見積もり、国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|------------|----------------|
| 敷金及び保証金（*） | 1,039,586      |

（\*）賃借物件において預託している敷金及び保証金のうち、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難なものについては、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 900円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円08銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所  | 用 途     | 種 類      | 減損損失（千円） |
|------|---------|----------|----------|
| 東京都他 | 店舗（9店舗） | 建物       | 28,302   |
|      |         | 工具器具及び備品 | 2,416    |
| 計    |         |          | 30,718   |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額30,718千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                            | 金 額              |
|----------------|------------------|--------------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                  | <b>負 債 の 部</b>                 |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | [2,396,620]      | <b>流 動 負 債</b>                 | [795,490]        |
| 現金及び預金         | 2,047,395        | 買掛金                            | 89,972           |
| 売掛金            | 21,516           | 短期借入金                          | 80,000           |
| 有価証券           | 12,054           | リース債務                          | 49,418           |
| 商品             | 28,108           | 未払金                            | 57,116           |
| 前払費用           | 153,115          | 未払費用                           | 161,748          |
| 短期貸付金          | 50,000           | 未払法人税等                         | 137,716          |
| 繰延税金資産         | 69,929           | 未払消費税等                         | 67,787           |
| その他            | 14,501           | 賞与引当金                          | 93,650           |
| <b>固 定 資 産</b> | [4,194,204]      | 株主優待引当金                        | 18,690           |
| (有形固定資産)       | (1,855,690)      | その他                            | 39,389           |
| 建物             | 1,123,719        | <b>固 定 負 債</b>                 | [381,337]        |
| 車両運搬具          | 559              | リース債務                          | 96,312           |
| 工具器具及び備品       | 74,796           | 退職給付引当金                        | 128,325          |
| 土地             | 518,173          | 役員退職慰労引当金                      | 121,959          |
| リース資産          | 138,442          | その他                            | 34,739           |
| (無形固定資産)       | (13,806)         | <b>負 債 合 計</b>                 | <b>1,176,827</b> |
| 商標権            | 1,040            | <b>純 資 産 の 部</b>               |                  |
| ソフトウェア         | 12,765           | <b>株 主 資 本</b>                 | [5,399,036]      |
| (投資その他の資産)     | (2,324,708)      | 資 本 金                          | 771,682          |
| 投資有価証券         | 50,395           | 資 本 剰 余 金                      | 1,067,453        |
| 関係会社株式         | 10,802           | 資本準備金                          | 1,062,078        |
| 出資金            | 239              | その他資本剰余金                       | 5,375            |
| 長期貸付金          | 81,076           | 利 益 剰 余 金                      | 3,717,440        |
| 長期前払費用         | 62,032           | 利益準備金                          | 88,288           |
| 敷金及び保証金        | 1,846,781        | その他利益剰余金                       | 3,629,151        |
| 長期預金           | 100,000          | 別途積立金                          | 2,351,828        |
| 保険積立金          | 81,755           | 繰越利益剰余金                        | 1,277,322        |
| 繰延税金資産         | 91,624           | 自 己 株 式                        | △157,538         |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>6,590,825</b> | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>         | [14,960]         |
|                |                  | <b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b> | <b>14,960</b>    |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>               | <b>5,413,997</b> |
|                |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>           | <b>6,590,825</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 7,404,311 |
| 売 上 原 価                 |         | 944,982   |
| 売 上 総 利 益               |         | 6,459,328 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 6,116,598 |
| 営 業 利 益                 |         | 342,729   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 4,901   |           |
| 受 取 家 賃                 | 28,450  |           |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益       | 5,330   |           |
| そ の 他                   | 11,771  | 50,452    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 758     |           |
| 撤 去 費 用                 | 4,216   |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 4,600   |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 3,000   |           |
| そ の 他                   | 6,559   | 19,135    |
| 経 常 利 益                 |         | 374,046   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 受 取 補 償 金               | 195,000 | 195,000   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 6,392   |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 31,800  |           |
| 減 損 損 失                 | 15,524  | 53,716    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 515,330   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 224,161 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 13,007  | 237,168   |
| 当 期 純 利 益               |         | 278,161   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |          |           |        |           |           |           |          |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金  |           |           |           | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金  | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |          |           |
|                         |         |           |          |           |        | 別種        | 途立金       | 繰越利益剰余金   |          |           |
| 平成27年4月1日 期首残高          | 771,682 | 1,062,078 | 1,906    | 1,063,984 | 88,288 | 2,351,828 | 1,059,645 | 3,499,763 | △86,269  | 5,249,159 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |           |        |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |           |        |           | △60,484   | △60,484   |          | △60,484   |
| 当期純利益                   |         |           |          |           |        |           | 278,161   | 278,161   |          | 278,161   |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |           |        |           |           |           | △134,850 | △134,850  |
| 自己株式の処分                 |         |           | 3,468    | 3,468     |        |           |           |           | 63,581   | 67,050    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |          |           |        |           |           |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | 3,468    | 3,468     | —      | —         | 217,677   | 217,677   | △71,268  | 149,877   |
| 平成28年3月31日 期末残高         | 771,682 | 1,062,078 | 5,375    | 1,067,453 | 88,288 | 2,351,828 | 1,277,322 | 3,717,440 | △157,538 | 5,399,036 |

|                         | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 |           |
| 平成27年4月1日 期首残高          | 29,199       | 5,278,359 |
| 事業年度中の変動額               |              |           |
| 剰余金の配当                  |              | △60,484   |
| 当期純利益                   |              | 278,161   |
| 自己株式の取得                 |              | △134,850  |
| 自己株式の処分                 |              | 67,050    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △14,238      | △14,238   |
| 事業年度中の変動額合計             | △14,238      | 135,638   |
| 平成28年3月31日 期末残高         | 14,960       | 5,413,997 |

(注)記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
  - ・その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産除く） 定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |   |         |         |
|---|---------|---------|
| 建 | 物       | 3年から41年 |
| 工 | 具器具及び備品 | 3年から15年 |
- ② 無形固定資産（リース資産除く） 定額法によっております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ② 株主優待引当金 株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて開示していた「撤去費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「撤去費用」は248千円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額            | 2,841,418千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権は、次のとおりであります。 |             |
| ①短期金銭債権                       | 50,736千円    |
| ②長期金銭債権                       | 5,750千円     |
| ③短期金銭債務                       | 30,460千円    |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①営業取引       | 336,099千円 |
| ②営業取引以外の取引高 | 1,716千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 203,526株    | 150,000株   | 150,000株   | 203,526株   |

(注)1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 投資有価証券評価損    | 8,462千円   |
| 関係会社株式評価損    | 9,737千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 37,391千円  |
| 退職給付引当金      | 39,311千円  |
| 賞与引当金        | 28,900千円  |
| 固定資産減価償却超過額  | 41,033千円  |
| 敷金及び保証金の償却   | 38,092千円  |
| その他          | 52,169千円  |
| 繰延税金資産小計     | 255,098千円 |
| 評価性引当額       | △90,160千円 |
| 繰延税金資産合計     | 164,938千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △3,385千円  |
| 繰延税金負債合計     | △3,385千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 161,553千円 |

### 2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,180千円減少し、法人税等調整額が8,370千円、その他有価証券評価差額金が190千円、それぞれ増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                        | 会社等の<br>名称又は<br>氏名    | 議決権等の所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目                  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|----------------------|--------------|---------------------|--------------|
| 役員及びその近親者が<br>議決権の過半数を所有<br>している会社等(当該<br>会社等の子会社を含<br>む) | 株式会社<br>橋花見煎餅<br>(注)3 | 被所有<br>直接19.3%        | 店舗の賃借<br>役員の兼任 | 賃借料の支払(注)2           | 6,900        | 前払費用<br>敷金及び<br>保証金 | 621<br>5,750 |
| 役員                                                        | 猪狩安住                  | 1.3%                  | 当社取締役<br>副社長   | 新株予約権の<br>権利行使(注)4・5 | 22,350       | -                   | -            |
| 役員                                                        | 鮎柄和夫                  | 0.7%                  | 当社専務取締役        | 新株予約権の<br>権利行使(注)4・5 | 22,350       | -                   | -            |
| 役員                                                        | 曾我辺好二                 | 0.4%                  | 当社取締役          | 新株予約権の<br>権利行使(注)4・5 | 22,350       | -                   | -            |
| 役員                                                        | 猪狩安住                  | 1.3%                  | 当社取締役<br>副社長   | 自己株式の購入<br>(注)6      | 44,950       | -                   | -            |
| 役員                                                        | 鮎柄和夫                  | 0.7%                  | 当社専務取締役        | 自己株式の購入<br>(注)6      | 44,950       | -                   | -            |
| 役員                                                        | 曾我辺好二                 | 0.4%                  | 当社取締役          | 自己株式の購入<br>(注)6      | 44,950       | -                   | -            |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

3. 当社の代表取締役会長小宮山文男及び近親者が100%(間接保有含む)保有しております。

4. 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

5. 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

6. 自己株式の購入については、平成27年11月12日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNET-3)により実施しており、取引価格は平成27年11月12日の終値であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 895円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円93銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所  | 用 途      | 種 類      | 減損損失 (千円) |
|------|----------|----------|-----------|
| 東京都他 | 店舗 (8店舗) | 建物       | 13,712    |
|      |          | 工具器具及び備品 | 1,811     |
| 計    |          |          | 15,524    |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額15,524千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月16日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北本佳永子 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社銀座ルノアールの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月16日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北本佳永子 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社銀座ルノアールの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

|                |      |
|----------------|------|
| 株式会社 銀座ルノアール   | 監査役会 |
| 常勤監査役 工 藤 俊 朗  | Ⓣ    |
| 社外監査役 中 谷 ゆ かり | Ⓣ    |
| 社外監査役 村 田 實    | Ⓣ    |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は78,630,214円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1)「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されました。~~これに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第27条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）の規定を一部変更するものであります。なお、第27条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2)その他、文言の整備等所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条（条文省略）</p> <p>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役<del>の責任免除</del>)</p> <p>第36条（条文省略）</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条（現行どおり）</p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、</u><u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役<del>の責任免除</del>)</p> <p>第36条（現行どおり）</p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、</u><u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(6名)は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | (略 歴 況)<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | こみやま 文男<br>小宮山 文男<br>(昭和24年5月10日生) | 昭和54年5月 当社監査役<br>昭和63年6月 当社取締役開発部長<br>平成元年2月 当社取締役営業部長<br>平成14年6月 当社代表取締役常務兼営業本部長<br>平成15年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>平成18年1月 ㈱花見煎餅代表取締役社長(現任)<br>平成19年6月 当社代表取締役社長<br>平成23年1月 ㈱銀座ルノアール代表取締役社長(現任)<br>平成27年6月 当社代表取締役会長(現任)                               | 871,000株           |
| 2     | こみやま まこと<br>小宮山 誠<br>(昭和49年7月2日生)  | 平成10年8月 当社入社<br>平成18年1月 ㈱花見煎餅取締役(現任)<br>平成22年4月 当社第2営業部長<br>平成23年1月 ㈱銀座ルノアール取締役(現任)<br>平成24年4月 ㈱ビーアンドエム代表取締役社長(現任)<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成26年6月 当社常務取締役開発本部管掌<br>平成27年6月 当社代表取締役社長(現任)                                                               | 13,000株            |
| 3     | いがり やすき<br>猪狩 安住<br>(昭和26年4月2日生)   | 昭和47年5月 当社入社<br>平成12年5月 当社総務部長<br>平成14年6月 当社取締役総務部長<br>平成15年6月 当社常務取締役管理本部長兼総務・経理部長<br>平成19年11月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長<br>平成22年6月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長<br>平成24年4月 ㈱ビーアンドエム監査役(現任)<br>平成26年3月 当社専務取締役管理本部長<br>平成26年6月 当社取締役副社長兼管理本部長<br>平成27年6月 当社取締役副社長(現任) | 81,000株            |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | そがべ こうじ<br>曾我辺 好二<br>(昭和29年7月11日生)   | 昭和51年8月 当社入社<br>平成13年3月 当社営業部副部長<br>平成14年6月 当社営業部長<br>平成15年6月 当社取締役第1営業部長<br>平成19年6月 当社取締役開発部長<br>平成25年6月 当社取締役開発本部長兼開発部長<br>(現任) | 27,000株            |
| ※5    | えんどう よしこ<br>遠藤 芳子<br>(昭和32年2月13日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年11月 当社経理部長<br>平成26年3月 当社管理本部副本部長兼経理部長<br>平成27年3月 当社管理本部長(現任)                                                 | 1,000株             |
| ※6    | おかざき ひろしげ<br>岡崎 裕成<br>(昭和41年10月19日生) | 平成元年10月 当社入社<br>平成24年3月 当社営業部長<br>平成27年3月 当社営業本部副本部長兼営業部長<br>平成28年3月 当社営業本部長兼営業部長(現任)                                             | —                  |
| 7     | おざわ のぶひろ<br>小澤 信宏<br>(昭和35年1月6日生)    | 昭和57年3月 キーコーヒー(株)入社<br>平成25年4月 キーコーヒー(株)取締役常務執行役員<br>営業統括(現任)<br>平成25年6月 当社社外取締役(現任)                                              | —                  |

(注)1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. ㈱花見煎餅と当社は継続的取引関係にあります。
4. 小澤信宏氏は、社外取締役候補者であります。
5. 小澤信宏氏を社外取締役候補者とした理由は、キーコーヒー(株)での取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしていただくため、選任をお願いするものであります。  
同氏は、当社の特定関係事業者(主要取引先)の業務執行者であります。
6. 当社は、小澤信宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 小澤信宏氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役鋤柄和夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                | 略歴                                                  |
|-------------------|-----------------------------------------------------|
| すきがら かずお<br>鋤柄 和夫 | 平成16年6月 当社取締役<br>平成22年6月 常務取締役<br>平成26年6月 専務取締役(現任) |

## 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第44回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額180百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名(うち社外取締役1名)ですが、第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名(うち社外取締役1名)となります。

## 第6号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の理由等により当社の取締役、監査役および従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、および新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役の報酬額は、第5号議案「取締役の報酬額改定の件」が承認可決されますと、年額180百万円以内、監査役に対しては平成元年6月29日開催の当社第26回定時株主総会において、報酬額を年額35百万円以内とご承認いただいておりますが、本株主総会の開催日から1年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役および監査役に対し報酬等として新株予約権を割り当てることにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は6名、監査役は3名であります。本株主総会における第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと取締役は7名となります。

### 1. 特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することが必要な理由

当社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ること、監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的とする。

### 2. 新株予約権の上限

610個を上限とする。

なお上記上限の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

### 3. 新株予約権を行使することができる期間

割当決議日から2年を経過した日の翌月1日から5年間

#### 4. 新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式61,000株を上限とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

### i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

### ii 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- iii 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金および資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
8. 新株予約権と取得条項
- (1) 以下の i、ii、iii、iv 又は v のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
    - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
    - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 新株予約権者が、下記11. (1)に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

#### 9. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

##### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数項

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

##### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勧案の上、上記4. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- i 交付される新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ii 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記5. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8. に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11. に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

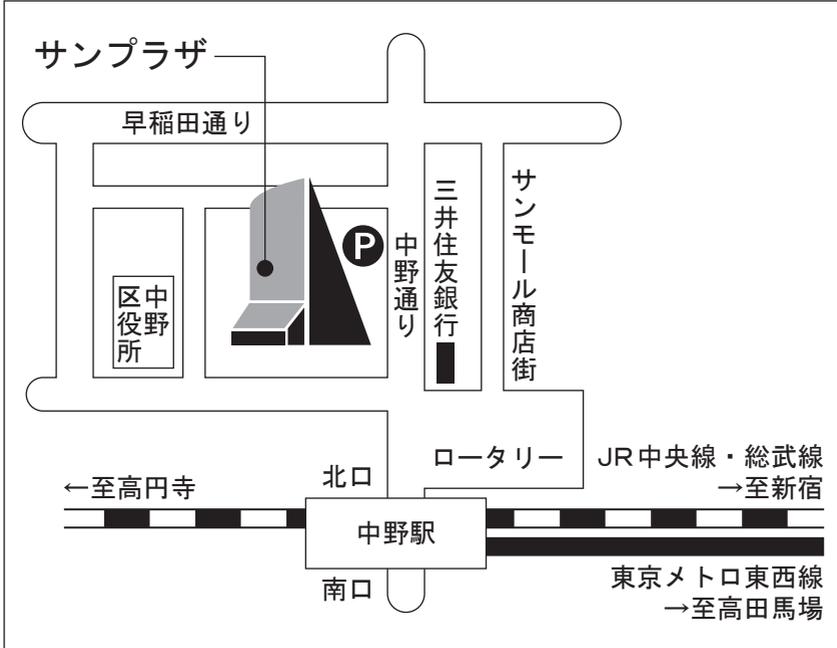
12. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

中野サンプラザ 14階クレセントルーム  
東京都中野区中野4丁目1番1号  
TEL. 03-3388-1151 (代)



- JR中央線・総武線中野駅北口徒歩1分
- 東京メトロ東西線中野駅北口徒歩1分

<お願い> 会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、  
上記の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。